

市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 飯塚 薫 編集／議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話 (0296) 43-2111(代) 内線1110~1112

今月号のあんない

定例会	2
一般質問	3~9
議会活動報告	9
常任委員会行政視察研修報告	10~11
議会日誌	11



千代川中学校美術部は、3年生8名、2年生22名、1年生10名、計40名の部員で活動しています。校内には、たくさんの美術部の作品が飾られています。昨年度は「土砂災害防止に関する絵画コンクール」で国土交通大臣賞を受賞し、全国第一位の栄冠に輝きました。他のコンクールでも多数の作品が入選するなど活躍することができました。これからも自分の思いや考えを作品に込めて、納得のいく作品づくりを目指していききたいと思います。

一画入魂

作品に思いを込めて



こんなことが決まりました

平成27年第2回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
報告 第1号	専決処分の報告について「損害賠償について」	つくば市内において発生した市有車の接触事故に伴う損害賠償金の支払いについて専決処分したため報告するもの	6. 4 報告のみ
報告 第2号	平成26年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算について	平成27年第1回定例会において、地方版総合戦略策定事業など繰越明許の議決をされた事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6. 4 報告のみ
報告 第3号	平成26年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算について	平成27年第1回定例会において、公共下水道事業など繰越明許の議決をされた事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6. 4 報告のみ
報告 第4号	一般財団法人下妻市開発公社平成26年度経営状況報告について	しもつま桜塚工業団地第二期造成事業などの事業内容を、地方自治法に基づき報告するもの	6. 4 報告のみ
報告 第5号	専決処分の承認を求めることについて「下妻市市税条例等の一部改正について」	地方税法の一部改正に伴い、市税の減免申請受付期限を延長するなど下妻市市税条例等の一部を改正することについて専決処分したもの	6. 4 承認
報告 第6号	専決処分の承認を求めることについて「下妻市国民健康保険税条例の一部改正について」	地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるなど下妻市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したもの	6. 4 承認
報告 第7号	専決処分の承認を求めることについて「旧東部中学校校舎、体育館等解体工事変更請負契約について」	工期を平成27年12月28日まで延長する仮契約を本契約とする専決処分の承認を求めるもの	6. 4 承認
議案 第42号	市道路線の認定について	寄附及び路線見直しにより、大木地内ほか3件の市道路線を新たに認定するもの	6. 12 原案可決
議案 第43号	市道路線の廃止について	路線見直しにより、下木戸地内ほか2件の市道路線を廃止するもの	6. 12 原案可決
議案 第44号	総合体育館耐震補強・改修工事（建築）請負契約について	総合体育館耐震補強・改修工事について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	6. 12 原案可決
議案 第45号	平成27年度下妻市一般会計補正予算（第2号）について	義務教育施設整備事業基金への積立などにより、2億1,792万7,000円を追加するもの	6. 12 原案可決

人 事 議 案

議案 第46号	下妻市固定資産評価員の選任について	固定資産評価員に市民部長の根本桂二氏を選任することについて、地方税法の規定に基づき同意を求めるもの	6. 12 同意
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	人権擁護委員に飯塚榮子氏を推薦することについて議会の意見を求めるもの	6. 12 同意
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	人権擁護委員に須藤澄子氏を推薦することについて議会の意見を求めるもの	6. 12 同意
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	人権擁護委員に武井守氏を推薦することについて議会の意見を求めるもの	6. 12 同意
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	人権擁護委員に横田芳宏氏を推薦することについて議会の意見を求めるもの	6. 12 同意

請 願

平成26年 請願受理番号 第4号	市内循環バスの実施を求める請願書	交通弱者の利便性向上と街の活性化につながる市内循環バスの実施を求めるもの	6. 12 継続審査
平成27年 請願受理番号 第1号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書	被保険者の利益のために年金積立金を安全かつ確実に運用するように、国会および関係行政庁へ意見書を提出することを求めるもの	6. 12 継続審査
平成27年 請願受理番号 第2号	「認知症への取り組みの充実強化に関する意見書」の採択に関する請願書	認知症への理解の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備など取組の充実強化を求める旨の意見書を国に提出することを求めるもの	6. 12 継続審査

平成二十七年 第二回定例会 一般質問

今定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は
次のとおりです。

(通告順)

5 登録有形文化財の有効活用を。

5 塚 裕行 議員

1 道の駅改修について

6 斯波 元氣 議員

1 以前の一般質問項目のその後について

7 松田 利勝 議員

1 下妻市の今後の事業施策について

8 菊池 博 議員

1 障害者の方々の活躍の場、雇用増加・雇用創出について

2 補助団体等に対する市当局の関与について

9 平間 三男 議員

1 廃棄物対策について

10 中山 政博 議員

1 稲葉市政を支える市幹部の意気込みを問う。

生活困窮者自立支援法制定に伴う
下妻市の考え方
について

原部 司 議員

質問

生活困窮者自立支援法は、平成25年12月に制定され、本年4月から施行されている。この制度が実施されることにより、生活保護に至る人が少なくなれば、本市の社会保障費の負担軽減につながるのではないかと。また、生活困窮者に明るい希望をもたらすことができるのであれば、積極的な取組が必要不可欠である。

そこで、生活困窮者自立支援法に基づいた内容及び市の考え方について伺う。また、事業が実施されることによる課題と成果、及び人材の体制強化について伺う。

答弁

本制度は、我が国の経済社会の構造的変化を踏まえ、生活保護に至る前に自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行うものである。内



生活保護に至る前の自立支援が大切になる

容としては、必須事業として「自立相談支援事業」と「住居確保給付金給付事業」の2事業があり、任意事業として、「家計相談支援事業」「子どもの学習支援事業」「就労準備支援事業」がある。そして、本市では必須事業の2事業に取り組んでいる。「自立相談支援事業」については、下妻市社会福祉協議会と委託契約を結び、生活困窮者が自立するための計画を作成し、支援していく相談事業を始めている。また、「住居確保給付金給付事業」については、離職により住居を失う恐れのある65歳未満の者が、給付金の支給により住居を確保し、就労に専念できるようにしている。

当面の事業課題は、就業が難しい人に対し、どのように自立に向

1 原部 司 議員

1 生活困窮者自立支援法制定に伴う下妻市の考え方について

2 国民健康保険税の引下げを求めている。

3 消防署員の増員で、市民の命と財産を守る安全安心な下妻市に。

2 山中 祐子 議員

1 聴覚障害者への対応について

4 塚越 節 議員

1 下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議にて「農業」を検討項目に。

2 空き家対策について

2 「食品リサイクル」の導入の検討を。

3 下水道事業について

3 日野自動車関連居住人口獲得状況の推移に関する質問

3 平井 誠 議員

1 安全保障関連法案に対する稲葉市長の見解を問う。

4 当市の外国人居住者の現状について

けた計画を立てるかである。成果については、5月31日現在、相談件数6件、住居確保給付金の給付者が1人であるが、相談者が自立計画を実行し関係機関等の支援を受けることにより、生活困窮から脱却し自立することが一番の成果と考えている。

また、専門的な人材確保などの体制強化について、下妻市社会福祉協議会では、社会福祉主事の資格取得や茨城県が行う研修に積極的に参加するなど研鑽に努めている。更には、臨時職員を雇用することにより、組織体制の強化を図っていく。

う。1、コンビニを利用した更なる行政サービスの拡大について伺う。2、コンビニへのAED設置事業の展開について伺う。3、コンビニを高齢社会の居宅介護支援の拠点として活用することについて伺う。

答弁

現在のコンビニ活用は、納税者の納付機会拡大と利便性向上のため、コンビニ収納を行っている。更なる行政サービスの拡大としては、各種証明書の交付が考えられ、本市では、その実施に向けた検討に入ったところである。しかし、ランニングコストの問題もあるので、実施市町村の利用率の動向に注視しながら具体的な検討を行っていきたく考えている。

コンビニエンスストアの多角的活用について

山中祐子 議員

質問

年中無休で長時間営業のコンビニエンスストアが、市内に21店舗を数える。身近で利用しやすいコンビニの多角的活用について伺

等の調査研究を行い、AEDを24時間幅広く利用できる体制づくりを検討していく。

コンビニを高齢社会の居宅介護支援の拠点として活用することについては、国でも、高齢者の生活支援や介護サービスの総合支援拠点として、地域のコンビニや飲食店、スーパーなどを積極的に活用していく仕組みづくりの検討を始めている。また、今年4月には、埼玉県で介護支援型コンビニがオープンしているが、このような拠点づくりのためには、介護保険事業者とコンビニの経営母体との業務提携が前提となっているので、今後の動向を見守り、市の各種施策との連携及び協力体制等を検討していきたい。



AEDを24時間幅広く利用できる体制づくりを検討している

安全保障関連法案に対する稲葉市長の見解を問う

平井 誠 議員

質問

今年は、戦後70年になる。これまでの歴代内閣は、集団的自衛権の行使は憲法違反と断じてきたが、安倍内閣は、昨年7月1日に集団的自衛権行使を容認する閣議決定をした。また、今年の5月26日からは、国会で安全保障関連法案が審議されている。

安全保障関連法案は、憲法9条に違反する法案であり、自衛隊が他国の戦争に巻き込まれる危険のある法案であると思うが、稲葉市長の見解を伺う。また、自衛隊の海外活動を非戦闘地域から戦闘地域に拡大すること及び集団的自衛権行使容認について、市長はどのような見解を持っているのか伺う。

答弁

日本国憲法は、悲慘な戦争経験を踏まえ、戦争に対する深い反省と不戦の決意のもとに制定されたものであり、第9条は、憲法



連日報道されている安全保障関連法案

前文で表明している平和主義の原理を具体的に規定したものであると認識している。現在、審議されている法案についても、慎重審議がされ、国民の命と平和な暮らしが守られていくことを望む。

政府は、自衛隊の活動範囲を拡大する考えを打ち出しているが、安全保障関連法案に基づき、自衛隊を派遣する際の判断基準等、国会の場において十分に慎重な審議がされることを願う。

集団的自衛権行使については、平和と不戦を念頭に国づくりを進

めてきたことを踏まえ、国において様々な議論がされているところであり、自衛隊の任務や武器使用の拡大などの議論が交わされている。日本を取り巻く安全保障の環境が大きく変化している中で、これまでの平和主義を堅持しながら、我が国の平和と国民の安全を守るための安全保障の在り方が議論されていると認識している。

安全保障の分野は、国の専権事項であるため、国政の場において国民的議論が尽くされるべきであり、市民の生命と財産を守る立場の市長として、平和な国家が長く続くよう願っている。

「食品リサイクル」の導入の検討を。

塚越 節 議員

質問

農業の6次産業化は、あらゆる市町村が方途を模索しており、他地域との差別化こ



リサイクル肥料で育成した農産物がアンテナショップで好評を得る

そ危急の課題である。そこで、農作物のブランド化の方策として、安全で美味しい食の供給基地としての下妻を演出するため、地域を挙げて挑戦できる「食品リサイクル」の積極的導入を検討してはと考えるが、執行部の考えを伺う。

答弁

食品リサイクル法は、平成13年に施行され飲食店における食品の食べ残しや加工食品の製造過程から発生する食品廃棄物の抑制と減量化を図るものである。これは、最終処分量を減少させると共に、飼料や肥料等の原材料と

して再利用することにより、食品関連業者による食品循環型資源再活用を促進するために制定された。

本市において、この食品循環資源の肥飼料化等を行う認定業者は、現在2社の登録がある。そして、スーパーマーケットやレストラン等から食品残渣を受入れ肥料を製造し、農家はその肥料を使い、安心安全な農作物を育成し、マーケットやレストランに供給している実績がある。

また、昨年は、登録業者から提供された有機肥料による農産物を、浦安市のアンテナショップ等でも販売し大変好評を得た。そのため、今年度は、首都圏で実施される下妻マルシェ事業やビアスパーク道の駅での販売を支援するなどして下妻産有機野菜のブランド化やビアスパークの活性化を図ってきたいと考えている。

食品リサイクルは、搬入される食品残渣のきちんとした分別や鮮度管理を行う必要があったり、堆肥製造の過程で発生する悪臭など課題も少なくないが、食品廃棄物の抑制と減量化に非常に有効な取組であるため、今後とも積極的に支援していければと考えている。

道の駅の改修について

程塚裕行 議員

質問

道の駅しもつまは、現在、7月末の完了を目指して改修工事が行われている。農産物直売所を中央に配置し、ベーカリーやコンビニエンスストアを新たに設けるなど、観光客と地元客を意識し、施設全体が活性化するように計画されて期待されているところである。

そこで以下4つ質問する。1、オープン以来の農産物出荷者数と売上が、どのように推移してきたのか伺う。2、地元産野菜の通年計画や売上拡大に対する取組は、どのようにしているのか。3、仕事帰りでも買い物ができるよう営業時間の延長が必要であると考え、各部門の営業時間はどのようになるのか。4、新部門の責任者の登用はどのように選考されるのか。

答弁

市内の農産物出荷は、道の駅の直売所が開設された平成11年度当初は35名、その後増加を続け、本年4月1日現在では172名の農家が登録をしている。売上高の推移は、平成12年度は約4千034万円、平成20年度はこれまでのピークで約8千525万円、平成26年度は約7千253万円となっている。

地元産野菜の通年計画や売上拡大に対する取組については、通年計画として、野菜類の品揃えに不足が生じないよう、出荷組合として参加できる農家を更に募集したいと考えている。時期的な商品不足に対しては、露地野菜は、可能な限り時期をずらした栽培



改修工事が進む道の駅しもつま

や施設栽培の導入などを奨励し、出荷できる時期の幅を広げるよう周知を図っていく。売上拡大に対する取組は、引き続き新鮮・安全・安心な商品の提供はもちろんだこと、売り場面積も広がるので、品揃えや商品構成の見直しをし、生産者の名前と顔写真を展示する等して地域に愛される店づくりを努めていきたい。

営業時間については、店舗により時間を長くする予定である。「農産物直売所」は通常は午前9時から午後6時までだが、夏休み期間や大型連休等の繁忙期は、午後7時まで営業する予定。レストラン「しもん亭」は午前10時から午後7時まで、「ベーカリー」は午前9時から午後5時まで、「そば打ちめいじん亭」は午前11時から午後7時までとする予定である。コンビニエンスストアは、一体的な建物のため施設管理上の制約があるが、利用者の利便性を考慮し、午前7時30分から午後8時までの営業を考えている。また、営業時間は、利用状況を見ながら柔軟に対応していきたい。

新部門の責任者については、道の駅しもつまは、指定管理者による

管理運営をしているので、「株式会社ふれあい下妻」において適任者を選定することになる。

以前の一般質問 項目のその後について

斯波元氣 議員

これまでに一般質問

質問

を行った項目の中で、具体的な事業の提案をしてきたが、以下6点について、その後の経緯・現状を伺う。1、太陽光発電の屋根貸し事業について。2、特定規模電気事業者について。3、空き家バンクについて。4、犬猫避妊補助金について。5、砂沼荘の三世交代交流センター化について。6、自治基本条例について。

答弁

屋根貸し事業は、公共施設の未利用部分の活用として非常に有効と考えるが、課題も多い。借り手が途中で撤退した場合の対応、長期設置による建物本体への影響、また、買取り制度は設置が進むほど全家庭の電気料金に賦課金として上乗せされる仕組みであるなど課題があり、引き続き総合的な検討が必要である。

特定規模電気事業者（PPS）については、昨年12月に指名競争入札を行い、本年4月から電力の購入先を東京電力から日本ロジステック共同組合に変更している。変更した施設は、PPSの導入メ

リットのある23施設で、東京電力より約22パーセント安い単価契約となっており、年間約2千万円の電気料金削減を試算している。

空き家バンクについては、実施するためには、活用可能な空き家の情報を新たに蓄積することが必要であり、そこまで事務処理が進んでいない。本年度策定予定の「地方版総合戦略」の中

でも、人口増加対策の一つとして議論が想定されることから、引き続き研究していきたい。

犬猫避妊補助金については、犬猫の飼い主は、自らの責任において犬・猫を適正に飼養し、他人に迷惑を及ぼさない

よう管理しなければならない旨、法律及び県条例によつて規定されている。繁殖をコントロールすることとその責務に含まれることから、避妊・去勢にかかる費用は飼い主が負担すべき経費の一部分であるので、市が補助金事業を実施する考えはない。

砂沼荘については、本年4月に、地域交流の拠点としてリニューアルオープンし、「シルバリーハビリティ」や「ママのためのヨガ教室」などの実施が計画されている。今後は、「子育て広場」の実施を検討するなど子育て支援を行いながら、3



PPSにより大幅に電気料削減が期待できる砂沼サンビーチ

世代交流の場としても活用されるよう施設運営を図りたい。

自治基本条例は、まちづくりの基本的な考え方や仕組みを定めるもので、その制定に際しては、市民主導による検討や意見の集約が望ましい。本市では、平成25年10月に市民から構成される「下妻市協働のまちづくり市民会議」を発足し、市民視点による様々なまちづくり会議を開催している。まちづくりに係る条例の調査及び研究も行うことになっており、自治基本条例の制定の必要性についても、調査・研究を行っていきたい。

下妻市の今後の 施策について

松田利勝 議員

質問

下妻市の今後の事業施策について伺う。

地方版総合戦略の策定については、若い世代の定住人口促進のため、企業誘致による雇用環境の盤石化と他自治体に負

けない魅力ある教育施策や福祉の充実を最優先に盛り込むべきと考えるが、執行部としては、どのような分野に重点を置いた施策の策定を考えているのか。

また、今後も企業の立地を見込み、工業用地の確保に努めるとのことだが、市内工業団地の現状及び五箇の工業団地の拡張や排水設備等を視野に入れた整備をしていく考えはあるのか伺う。

答弁

現在、下妻市が行っている全ての事業は、人口減少を食い止めるための対策であり、地方創生の取組である。その中でも、さらなる優良企業の誘致による雇用の創出、子育て環境・教育環境の充実など、「まち・ひと・しごと創生」に関して行っている施策については、総合戦略に盛り込むとともに、有識者会議や各種団体からの提案の中で、効果の見込める施策についても、積極的に取り入れながら総合戦略を策定したい。

工業用地については、既存工業団地が完売したことから、今後も更なる雇用の創出や自主財源の確保を図るべく、開発公社において候補地の調査・検討を行っている。具体的な候補地は、圏央道インタ



未造成地開発の検討を行っている五箇地内の工業団地

ーチェンジからのアクセス、日野自動車古河工場からのアクセスなどの立地環境のほか、道路、給排水など既存インフラの状況、開発までの必要時間など、様々な角度から選定を進めている。議員指摘の「五箇工業団地内の未造成地」については、これらの条件を満たしている候補地として、既に調査しており、今後は地権者の意向確認など、具体的な開発計画が可能かどうかを検討していきたい。現在、圏央道沿線地域では、企業誘致の好機を迎え地域間競争も激しくなっており、本市としては、これらの状況を的確に把握・分析し、戦略的な開発計画誘致活動を進めていきたい。

障害者の方々の活躍の場、雇用増加・雇用創出について

菊池 博 議員

質問

日本の障害者人口は、「障害者白書」(平成26年度版)によると

国民の約6パーセント、約788万人が何らかの障害を有している。厚生労働省の障害者雇用実態調査によると、従業員5人以上の事業所に雇用されている障害者数は、約45万人となっている。身体的理由で働けない人も多くいるが、働きたくても働く場所がないなど諸事情により雇用数は非常に低い現状となっている。国などでも対策は実施しているが、地域に密着した地方自治体こそが障害者の人たちの活躍の場を見出し、雇用増加・雇用創出を促進する役割を負っていると思ひ質問する。1、本市の障害者雇用の状況はどのようになっているのか。また、県内他市町村の状況はどうか。2、本市の障害者雇用支援策は、どのようなになっているのか。

答弁

障害者の雇用について

は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、労働者に占める障害者の割合が一定率以上になるよう法定雇用率が義務付けられ、民間企業は2.0パーセント、地方公共団体は2.3パーセントと定められている。障害者雇用の状況は、平成26年6月1日現在の本市の民間企業の状況は、ハローワーク下妻の管内市町では、雇用率1.57パーセント、達成率51.6パーセントとなっている。また、民間企業の県内全体の状況は、雇用率1.75パーセント、達成率50.2パーセントとなっている。次に、同日現在の本市役所の状況は、市長部局が雇用率2.64パーセント、教育委員会が2.31パーセントで、県内全市町村役場の状況は、雇用率2.43パーセントとなっており、いずれも法定雇用率を達成している。

本市の障害者雇用支援策については、国県はもとより、地元企業



市では障害者優先調達推進法により就労支援施設に仕事を依頼している

やハローワーク、茨城障害者職業センター、及び障害者就業生活支援センター「なかま」、また特別支援学校などと連携し、障害者が住み慣れた地域で自立し、安定して生活ができるよう、就労先の確保に努めている。また、一般企業への就職が難しい人には、それぞれの障害特性にあわせて、「障害者総合支援法」に基づく、障害福祉サービスである就労移行支援・就労継続支援等を提供する事業所への通所を進めている。また、本市では、「障害者優先調達推進法」に基づき、平成27年度よりパンフレットの丁合業務や花の種の袋詰業務の仕事市内の就労支援施設に依頼している。

さらに、本市の新たな事業「下妻マルシェ運営事業」では、市と事業委託者と下妻市障害者福祉作業所「夢工房おおぞら」とが連携し事業展開を開始するなど、今後更なる障害者の就労機会の確保に努めたいと考えている。

廃棄物対策について

平間三男 議員

質問

廃棄物対策については、経済状況や生活様式などの変化により、廃棄物の質や形態が多様化し、その処理には、労力とともに多額の税金が投入されている。将来に負担をかけないためにも、安心・安全で、ごみのない環境保全を目指した対策が求められている。そこで、本市のごみの現状と対策、及び不法投棄の対策について伺う。

また、土砂の搬入について伺う。
この県西地区は、首都圏などから

インフラ整備や民間開発による土砂の処分先として搬入されやすいとされている。適正な搬入処分は問題ないが、不正な持ち込みや処分には厳しい防止策が必要である。本市の土砂等の搬入処分対策は、どのように講じられているのか。

答弁

ごみの現状と対策についてであるが、クリーンポート・きぬに搬入されたごみの量は、平成25年度が1万4486トン、平成26年度が1万4159トンと327トンの減少となり、資源ごみのリサイクル率は、平成23年度は県内44市町村中41位だったが、平成25年度には10位と大きく順位を上げており、市民による分別が徹底されてきたことが大きな要因と考える。
また、ごみ対策として、県内初のスマートフォン向け「下妻市ごみ分別アプリ」の配信を始めたところである。このアプリは、本市のごみに関する情報を網羅しており、今後、若年者層を中心に利用を促進し、ごみ出しのマナーやリサイクル率向上、ごみの更なる減量を目指していきたい。

ごみの不法投棄の対策としては、「下妻市ボランティア監視員」を市民から募集して、市民の生活目線での監視体制も強化している。また、平成23年からヘリコプター操縦士訓練会社「株式会社アルファアビエーション」の協力により、飛行訓練中に上空から不法投棄等を発見した場合、市に情報提供してもらい、対応が行えるよう、パトロール体制が組まれている。今後、より美しい環境を守るために、地域ぐるみの監視体制に取り組んでいく。
市内に搬入される土砂等の対策については、埋め立て等の区域面積が5千平方メートル以上の場合、県条例が適用される。本市条例では、埋め立て等の区域面積が5百平方メートル以上、5千平方メートル未満であるものについて許可制とし、土砂の性質や安全性、土砂の数量、施工計画等を事前に審査している。市外から市内へ搬入される土砂の事前審査をし、職員による土砂搬入元の現地調査を行っている。さらに、無許可の埋め立て事案を確認した場合には、現地を確認し、行為者を調査の上、搬入中止と全量撤去の指導を行っている。



今年度から配信が始まったゴミ分別アプリ



稲葉市政を支える市幹部の意気込みを問う。

中山政博 議員

質問

本市では、下妻市まち・ひと・しごと創生本部が設置され、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向け協議を開始した。この戦略のためには、事務方の

答弁

稲葉市政の目指す元気なまちづくりを推進するに当たり、市長からは、失敗を恐れず積極的にチャレンジするよう指示を受けており、各部長から市長に対して施策や事業を進言できる風通しの良い体制が整っていると認識している。

総務企画部門としては、「地域人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定し、国の交付金を確保しながら地域活性化に積極的に取り組んでいく。

市民部門としては、「シモンちゃん」ご当地ナンバープレート」の交付

知識・知恵・経験が大きな役割を果たすわけである。自治体どうしのアイデア競争の時代であることから、市長の側近である市幹部が国や県の施策をよく研究し、実務面でしっかりと市長を支え、特色ある下妻市として発展し、市長の言う「下妻市に住んで良かった、これからも住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めてもらいたい。
そこで、各部門では、どのような心構えで市長を支え、また、どのような施策を市長に進言しているのか部長の考えを伺う。

一般質問

を開始し、本市のイメージアップを展開するとともに、収納率アップを目指して事業者に対する特別徴収の徹底を実施していく。

保健福祉部門としては、地域に

密着した健康づくり・介護予防事業を推進していく。また、県内初となる乳幼児の親子を対象とした「きずなメール」の配信事業などにより、子育て支援と少子化対策に取り組んでいく。

経済部門としては、道の駅しもつまの全面リニューアルを契機に、産業の活性化に取り組むほか、下妻産ブランド梨の

6次産業化による海外輸出を展開するなど、本市が誇る農産物の更なるブランド化に努めていく。

建設部門としては、都市再生整備計画事業を推進し、引き続き砂沼周辺の水辺空間を生かしたまちなかの活性化に努めていく。

また、鬼怒川サイクリングロードの整備促進に取り

組んでいく。

教育部門としては、教育環境の整備に努めるとともに、平成31年に開催予定の茨城国体に向けた準備体制を強化していく。

これらの事業を効果的に推進し、自治体が生き残りをかけて地方創生に取り組むに当たり、これからこそ一人一人の職員の真価が問われる。各部長自らが、常に新しい情報や知識の吸収に努め、部下の手下となるよう自己啓発を怠らず、職員の先頭に立つて市政の発展に尽力していきたい。



地方創生に関する勉強会に取り組む様子

関東市議会議長会 定期総会

5月27日、水戸市で第81回関東市議会議長会定期総会が開催されました。

茨城県市議会議長会を通じて本市議会が提出した「東京直結鉄道（地下鉄8号線）の早期事業化及び計画路線延伸について」が都県提出予備議案として上程されました。飯塚下妻市議会議長による趣旨説明の後、異議なく可決されました。

可決された議案は、全国市議会議長会定期総会、所管委員会を経て、要望実現に向けて国と折衝していくこととなります。



福井県あわら市 行政視察

5月26日、福井県あわら市議会が行政視察のため本市を訪れ、「本市の観光施策」について研修を行いました。本市の概要や観光振興の基本姿勢、観光の重点事業について研修した後、質疑応答や意見交換が活発に行われました。

多賀谷氏に縁のある両市は、昨年より交流を行っております。今回の視察では、あわら市の皆さまに下妻市への理解を深めていただけたものと思います。今後も、歴史的なつながりを大切にしながら両市の発展に貢献してまいります。



Eボート大会出場



第19回鬼怒川流域交流Eボート大会茨城県大会が5月17日行われ、下妻市議会チームが参加しました。チームワークを発揮し健闘しましたが、決勝進出とはなりませんでしたが、非常に暑い日でしたが、水上で行う競技は、爽快感で楽しく、充実感をえました。

また、参加したチームには、笑顔があふれており、記録だけでなく競技自体をとっても楽しんでいる様子でした。

常任委員会 行政視察研修報告

総務委員会

7月6日から7月8日までの日程で、茨城空港、北海道根室市及び北海道帯広市において、行政視察を行って参りました。

茨城空港では、空港運営の現状と今後の展望について視察して参りました。現在、茨城空港への乗り入れはスカイマーク社が主な就航路線となっていることから、経営再建中における再生計画の進捗状況や、空港利用促進につながる取組などの説明を受けました。



北海道根室市の視察の様子

根室市では、議会改革について及び北方領土について視察して参りました。

根室市では、平成24年12月に議会基本条例を制定し、通年議会の導入により常任委員会での活発な活動が促進される等の効果があり、また、現在、本市において議会改革の取組の一つである「一般質問の二問一答制」導入に向け、具体的な先進事例について説明を受けました。

また、北方領土については、納沙布岬にある「望郷の家」及び「北方館」を視察し、領土問題における歴史と現状を正しく次世代へ引き継ぐことへの重要性を認識しました。

次に、帯広市では、「フードバレーとかち」について視察して参りました。

帯広市では、十勝の豊かな資源を生かし、農林水産業や食を柱とする地域産業政策である「フードバレーとかち」を掲げ、十勝圏域

全体で連携し、フロンティア精神豊かな十勝人の起業支援や人材育成、十勝の積極的な情報発信や生産者と企業が連携した商品開発の推進等を行い、成果をあげています。以上で、報告を終わります。今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思っています。



北海道帯広市の視察の様子

文教厚生委員会

7月8日から10日の日程で福岡県大野城市及び大分県豊後高田

市において行政視察を行って参りました。

大野城市では、教育サポートセンターの取組について視察して参りました。大野城市の教育サポートセンターは、市が進める「0歳から義務教育終了までの一貫した支援体制づくり」の一つとして設置・運営されており、小・中学校はもとより、私立を含む幼稚園・保育所や就学前を含む家庭にもサポートを行っています。「福祉」と「教育」をジョイントさせ、教育における「福祉」的機能の拡充、「福祉」部局との連携強化を行い、学校だけでは解決できない「子ども」の課題をきめ細やかにサポートしていました。

豊後高田市では、学びの21世紀塾事業について視察して参りました。この塾は、地域性や経済的な理由によつて子どもたちの教育に差があつてはならないと、市長を塾頭、教育長を副塾頭とし、公営の塾として誕生したそうです。この事業は、「いきいき土曜日事業」「わくわく体験活動事業」「のびのび放課後活動事業」の3本柱でス

市において行政視察を行って参りました。



福岡県大野城市の視察の様子

タートしましたが、児童生徒の必要に応じ年々充実した講座を提供していき、現在、72講座が148教室で運営されていました。指導者は、学習塾の講師や教員免許を持つ市民、教職員OBや現役の教職員などです。地域ぐるみで子どもたちの教育に携わり、学力の向上のみならず、講師と生徒のつながりの中で信頼感と感謝の気持ちも育まれている素晴らしい事業でした。

両市とも、子どもが育つ環境を良くするために取り組む「本気」「やる気」が伝わってくる視察であり、ぜひ、今後の本市の取組にも参考にしたいと思いました。

経済建設委員会

6月30日から7月2日までの日程で、青森県八戸市、岩手県奥州市において行政視察を行ってまいりました。

まず、八戸市では、ポータルミュージアム「はつち」を視察しました。この施設は、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるために建設されたものでした。

「はつち」では以下の3つの事業を柱に運営していました。

①会所場づくり（憩いの場、子育て交流広場などの提供）



大分県豊後高田市の視察の様子

②貸館事業（作品展示室、発表会場など）

③自主事業（中心市街地賑わい創出、文化芸術活動の振興など）

八戸市は、もともと城下町であり、歴史・文化の発達した街にふさわしく、市民発信の芸術・文化の発表の場として、「はつち」は親しまれていました。市民自らが作品を発信することで、「はつち」を中心に市を盛り上げていると感じました。

続いて奥州市では、「奥州市地域6次産業化ビジョン」について視察しました。この事業は、基幹産業である農業をベースに異業種産



青森県八戸市の視察の様子

業との連携により、高付加価値化、新しいビジネスモデルの創造、地域農業の可能性を広げることが目的に始められました。

一般的な6次産業化は、農林水産業が生産だけでなく、加工、販売などの2次・3次産業まで行うというものであります。しかし、この事業で行っている6次産業化は、「地域」で1～3次産業に一体的に取り組むということが特徴的でありました。

両市では、下妻市でも課題となつているものに取り組んでおりました。視察地の取組を参考とし、議論を深めていきたいと考えます。



岩手県奥州市の視察の様子

議会日誌

5月

20日 月例会

総務委員会

茨城県西市議会議長会定例会

25日 茨城県市議会議長会定例会

26日 福井県あわら市議会行政視察来訪

27日 関東市議会議長会定期総会

6月

1日 議会運営委員会

3日～12日 第2回下妻市議会定例会

3日 本会議 議案上程、説明

4日 本会議 議案質疑

総務委員会

文教厚生委員会

経済建設委員会

8日 予算特別委員会

9日 本会議 一般質問

10日 本会議 一般質問

12日 本会議 委員長報告、質疑

7月

6日～8日 総務委員会行政視察（茨城空港・北海道根室市・帯広市）

8日～10日 文教厚生委員会行政視察（福岡県大野城市・大分県豊後高田市）

13日～15日 議会運営委員会行政視察（徳島県小松島市・兵庫県洲本市）

16日～17日 茨城県市議会議長会視察研修会

16日 下妻地方広域事務組合議会臨時会・全員協議会

23日 月例会 総務委員会 文教厚生委員会

第2回議会だより運営委員会

24日 地方創生に関する勉強会

茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

29日～30日 議会だより運営委員会行政視察（神奈川県小田原市・逗子市）

30日～7月2日 経済建設委員会行政視察（青森県八戸市・岩手県奥州市）

17日 議会改革検討委員会

全国市議会議長会定期総会

疑、討論、採決、閉会

第1回議会だより運営委員会

議会改革検討委員会

全国市議会議長会定期総会

疑、討論、採決、閉会

第1回議会だより運営委員会

議会改革検討委員会

全国市議会議長会定期総会

疑、討論、採決、閉会

第1回議会だより運営委員会

議会改革検討委員会

平成27年12月6日 下妻市議会議員一般選挙が行われます

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

病気見舞

お歳暮・お年賀

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

次回第3回定例会予定

月 日	曜日	日 程
8月24日	月	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
8月25日	火	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
8月26日	水	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
8月27日	木	休 会 予算特別委員会 (補正予算) 決算特別委員会
8月28日	金	休 会 決算特別委員会
8月31日	月	休 会 決算特別委員会
9月 1日	火	本 会 議 (一般質問)
9月 2日	水	本 会 議 (一般質問)
9月 4日	金	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は11月10日(火)の予定です。議会だよりのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296) 43-2111
(内線 1110~1112)



本市議会も、市民一人一人が市政に関心を持ち、住民の意思が反映されるきめ細かな市政運営に向け、議員一同、気を引き締めていく所存です。

また、もっと身近でわかりやすい議会広報となるよう努めていきたいと考えておりますので、市民の皆様のご意見をお待ちしております。

来年度夏の参議院選挙からは、有権者の年齢が18歳以上に引き下げられ、若者の政治参加の意識を高める教育が求められているところでもあります。

市議会は、市民が議員を通じて市政に参加する最も重要な場です。

近年、若年層をはじめとする有権者の地方自治への関心が薄れ、地方自治に危機感が持たれている中で、本市においての状況を照らし合わせ、考えざるを得ません。

第18回統一地方選挙が終了し、投票率が各地で最低を更新との新聞記事がありました。

